

人事行政の運営等の
状況を公開します

人事課（内線2263～2269、2290～2293）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)任期の定めのない常勤職員採用の状況（令和6年度）
事務職…25（14）人、技術職…5（2）人 ※（ ）はうち女性

(2)再任用職員採用の状況（令和6年度）

採用した職	フルタイム	短時間	業務内容
一般行政職等	24人	11人	一般事務・保育業務等
技能労務職	10人	1人	調理員等

(3)退職の状況（令和6年度）

区分	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	5(0)	3(1)	2(1)	10(2)
勧奨退職	3(0)	1(1)	0(0)	4(1)
自己都合退職	16(3)	4(3)	0(0)	20(6)
その他(死亡、免職、失職等)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
退職者数	24(3)	8(5)	2(1)	34(9)

※再任用職員、派遣等を除きます。（ ）はうち女性。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（令和6年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口 (令和6年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度 人件費率
150,706人	61,448,408 千円	2,750,342 千円	8,161,838 千円	13.3%	14.1%

※特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
874(9)人	3,192,155 千円	705,835 千円	1,367,680 千円	5,265,670 千円	6,025 千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※（ ）内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含みません。

(3)ラスパイレス指数の状況（令和6年4月1日現在）

久喜市…96.7（全国市平均…98.6）

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.2歳	325,500円	400,588円
技能労務職	58.5歳	270,843円	294,939円

(5)職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	久喜市			国		
	初任給	2年後の 給料額		初任給	2年後の 給料額	
一般行政職	大学卒	225,600円	236,000円	220,000円	230,000円	
	高校卒	201,000円	213,600円	188,000円	201,000円	
技能労務職	高校卒	192,500円	205,000円	185,700円	199,000円	

(6)一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

市給与条例の 給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数（人）	127	226	103	77	54	34	11	632
構成比（％）	20.1	35.8	16.3	12.2	8.5	5.4	1.7	100

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

※構成比の合計が100%にならない場合があります。

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。
詳細は、人事課窓口、市ホームページでご覧になれます。
※各種公表データ中の職員とは、任期の定めのない常勤職員、任期付職員、暫定再任用職員および臨時的任用職員を示しています。



(7)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和6年度）

久喜市	国
1人当たり平均支給額 1,592千円	—
支給割合 期末手当 2.50月分(1.4月分) 勤勉手当 2.10月分(1.0月分)	支給割合 期末手当 2.50月分(1.4月分) 勤勉手当 2.10月分(1.0月分)
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（令和7年4月1日現在）

区分		支給率（単位：月分）				1人当たり 平均支給額
		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	
久喜市	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709	2,066 千円
	勤奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709	20,948 千円
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45％加算）				—
国	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709	—
	勤奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45％加算）				

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しているため、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づきます。

※1人当たり平均支給額は、令和6年度の退職職員へ支給した平均額です。

③その他の手当（令和6年度普通会計決算）

手当名	久喜市の 支給率	国基準の 支給率	支給実績	1人当たり 平均支給年額
地域手当	6%	6%	198,371千円	233千円
時間外勤務手当	—	—	206,044千円	307千円
扶養手当	—	—	73,880千円	242千円
住居手当	—	—	44,626千円	272千円
通勤手当	—	—	54,295千円	73千円
特殊勤務手当	—	—	32千円	1千円
管理職手当	—	—	118,845千円	558千円
休日勤務手当	—	—	491千円	13千円
児童手当	—	—	43,765千円	205千円

※時間外勤務手当の職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給実績（令和6年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く）であり、短時間勤務職員を含みます。

(8)特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 957,000円	期末手当	市長 6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分
	副市長 805,000円		副市長 6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分
	教育長 737,000円		教育長 6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分
	議長 483,000円		議長 6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分
報酬	副議長 433,000円	議員	副議長 6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分
	議員 410,000円		議員 6月期 2.30月分 12月期 2.30月分 計 4.60月分

※期末手当の支給にあたり、市長をはじめとした上記各特別職とも、20％の加算措置があります。

例：市長 957,000円×1.20×4.60＝5,282,640円（6月期、12月期とも基準日以前の6カ月間在職している場合）

3 職員の分限および懲戒処分の状況（令和6年度）

(1)分限処分の状況 心身の故障による休職…13人

4 公平委員会の業務の状況（令和6年度）

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

お知らせ

市役所の窓口開庁時間

8時45分～16時30分

市有財産（土地・建物）を
売却します



物件概要

所在地：本町5丁目653番地1

地目：宅地 面積（土地）：994.68㎡

床面積（建物）：延べ1,444.80㎡

構造：鉄筋コンクリート造陸屋根
3階建

募集要項 企画政策課、

市ホームページで配布

申込期間 12月8日(月)～1月15日(木)

※土・日曜日、祝日、12月29日(月)～1月3日(土)を除く

入札日時 1月23日(金) 10時

申問 企画政策課行政管理係（内線2284）

年金コラム 20歳になったら国民年金に！

国民年金は、日本に住んでいる20歳～60歳の全ての方が加入する制度です。学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「免除・猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので申請してください。

問 春日部年金事務所 ☎048-737-7112 / 市民課（総合窓口）市民・パスポート係（内線2663） / 各行政センター市民係（蕨 122 / 栗 215 / 鷲 126）

産婦人科医療機関を開設（再開）
する方を募集しています

市内で産科医療を行う方に対し、施設整備等に要する経費について総額の2分の1（上限6,000万円）を補助します。

補助金以外のご要望にも、できる限り対応しますので、まずはご相談ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 健康医療課地域医療係（内線3424）



河川や水路に油や薬品を
流さないでください

水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。大掃除などの際は、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに十分ご注意ください。事故対応の費用は、原因者の負担となります。もし異常水質事故を見つけた場合は、速やかにご連絡ください。

問 県東部環境管理事務所 ☎34-4011 / 環境課環境保全・衛生係（蕨 内線375）

土地・家屋の利用状況変更の申告

「住宅を取り壊して住宅用地以外にした」「事務所や店舗を住宅にした」など、土地や家屋の利用状況を変更した場合は、申告してください。

問 資産税課土地係（内線2724）・家屋係（内線2729）

償却資産の申告期限は
令和8年2月2日(月)です

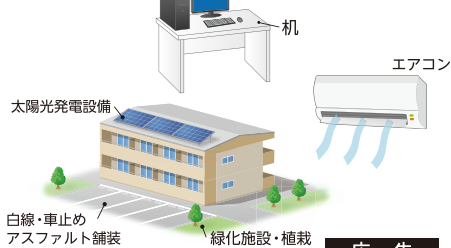
できるだけ早期の申告をお願いします
償却資産を市内に所有している方は、毎年1月1日現在の所有状況を申告してください。昨年度申告している方または新規事業者の方には、申告書類を郵送します。申告書類が必要な場合は、市ホームページからダウンロードできます。

申告書が届いた方で、該当する資産がない場合、資産の増減がない場合、廃業等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を申告してください。

申問 申告書を、電子申告サービス「eLTAX」または郵送で資産税課家屋係（内線2730）へ
※資産税課、各行政センター市民係でも直接提出できます。

◆償却資産とは

法人や個人事業主が、事業のために所有しているパソコンや机、看板、コピー機、エアコン等の機械や備品などです。



高速バスゆめぐり埼玉号

加須・行田・熊谷 ⇄ 草津・伊香保

バス運賃 1,800円～

全席指定乗換なしで快適に ●ご予約は1ヵ月と1日前～

お問合せ ☎048-524-6617 (10:00～18:00)

高速バスネットで乗車券を楽々購入♪

JR BUSKANTO ALLIANCE
埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地
秩父鉄道観光バス(株)